

小山市長 令和3年6月 定例記者会見

日時:令和3年6月11日(金)14時～
場所:小山市役所本庁舎7階 委員会室

1	開会	
2	市長あいさつ	
3	市長発表内容	
		頁
(1)	新型コロナウイルス対策について ～小山市における新型コロナワクチン接種予約状況と今後の予定～	1
(2)	犯罪被害者等支援の連携協力に関する「小山警察署」及び「公益社団法人被害者支援センターとちぎ」との協定書の締結について ～安全に安心して暮らすことができる地域社会の実現に向けて～	2
(3)	小山市立体育館オープンまでのスケジュールについて ～市民の健康づくりとスポーツの拠点施設がついにオープン！～	3
(4)	「令和3年度 小山市風水害対応職員実働訓練」の実施について ～新・災害対策本部システムでより迅速的確な災害対応を目指して～	4
4	部長等発表内容	
(1)	新型コロナウイルスワクチン接種対策チームの増員について ～多岐にわたる対応を迅速かつ着実に～	5
(2)	小山市納税催告センターの開設について ～お忘れではありませんか？滞納を未然に防止します！～	6
5	閉会	

記者会見資料

保健福祉部 健康増進課

1. 件 名

新型コロナウイルス対策について

～小山市における新型コロナワクチン接種予約状況と今後の予定～

2. 内 容

高齢者の集団接種の予約状況について、ご報告いたします。

市では6月2日(水)より、予約開始日を年齢の高い順に10日間に分けて受付けております。

(1)新型コロナウイルスワクチン接種予約状況 (令和3年6月10日20時現在)

ワクチン接種予約者数			
予約者累計	集団接種予約率	電話申込	WEB 申込
15,357人	76.4%	6,360人 (41.4%)	8,997人 (58.6%)
※定員 20,100 人			

※参考:高齢者入所施設での接種希望者 2,178人

(5月21日に各施設に通知を発出し、施設が嘱託医と調整中)

※参考:個別接種の状況

登録医療機関78か所中、66か所から配送希望が出されています。

(6月25日配送までの依頼数)

2,533バイアル=15,198回分(うち1,532バイアルは配送済)

3. 今後の予定

(1)基礎疾患がある方

高齢者の次に優先的に接種できるよう、集団接種は7月中旬以降受付け、8月開始を予定しています。これに先立ち6月18日(金)より、事前申出を受付けます。

(7月号広報小山、市ホームページ、市内医療機関にチラシを配布)

※身障手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方は申請不要

受付方法:市ホームページからの電子申請・コールセンター・FAXにて申込

コールセンター 0285(22)9899・9492・9309 FAX0285(22)9543

(2)16歳～64歳のワクチン接種について

接種券及び案内を6月30日から年齢の高い方から順次送付する予定です。

集団接種の受付は、基礎疾患がある方に続いて開始する予定です。

記者会見資料

市民生活部 市民生活安心課

1. 件 名

犯罪被害者等支援の連携協力に関する「小山警察署」及び「公益社団法人被害者支援センターとちぎ」との協定書の締結について
～安全に安心して暮らすことができる地域社会の実現に向けて～

2. 内 容

小山市では、犯罪被害者等基本法(平成16年法律第161号)に基づき、令和3年4月1日に県内市町初となる犯罪被害者等の支援に特化した「小山市犯罪被害者等支援条例」(令和3年小山市条例第1号)を施行しました。

条例の施行に伴い、犯罪被害者等が受けた被害の軽減及び回復を図り、安全で安心して暮らすことができる地域社会の実現に寄与するため、犯罪被害者等へ早期に対応することが多い「小山警察署」及び県内唯一の栃木県公安委員会指定犯罪被害者等早期支援団体である「公益社団法人被害者支援センターとちぎ」と、緊密な連携を図る必要があることから、この度、市と小山警察署、市と公益社団法人被害者支援センターとちぎにおいて、「犯罪被害者等支援の連携協力に関する協定書」を締結し、犯罪被害者等支援施策の迅速かつ円滑な実施に向けた体制を強化すべく、調印式を行います。

3. 日 時

令和3年7月2日(金) 午後1時から午後1時30分

4. 場 所

小山市役所 6階 市長公室

5. 出席者

小山市長 浅野 正富

小山警察署長 間宵 浩司

公益社団法人被害者支援センターとちぎ 理事長 水沼 富美男

記者会見資料

教育委員会 生涯スポーツ課

1. 件 名

小山市立体育館オープンまでのスケジュールについて
～ 市民の健康づくりとスポーツの拠点施設がついにオープン！ ～

2. 内 容

小山市初となるPFI方式により整備を進めてまいりました小山市立体育館整備事業につきまして、建設工事が令和3(2021)年3月31日に完成し、同年4月30日に思川PFIパートナーズ株式会社から市へ施設の引き渡しが行われました。

現在、開業準備を進めており、令和3(2021)年6月19日に開催される開館記念式典及び記念式典イベント、一般市民向け内覧会等を経て、7月1日オープンとなります。

オープン後の運営維持管理業務につきましては、体育館建設に引き続き思川PFIパートナーズ株式会社が指定管理者として実施いたします。

3. 施設の概要

- ・所 在 地：小山市大字塚崎1408-1(新小山市民病院 南側)
- ・延床面積：6,579.59㎡(1階：5,025.63㎡・2階：1,553.96㎡)
- ・施設構成：メインアリーナ、サブアリーナ、トレーニング室、多目的スタジオ、研修室、プレイルーム、更衣室(ロッカーあり)、シャワー室、授乳室、エレベーター、医務室、駐車場212台(うち、思いやり用：5台、大型車用：5台)

4. オープンまでのスケジュール※1

日 付	内 容
6月14日(月)	報道関係者向け内覧会(午後1時30分から午後4時30分)
6月19日(土)	開館記念式典(午前9時30分から) ・小山評定ふるさと大使【海老沼 匡】様が出席されます。 記念式典イベント(午後1時から) ・卓球クリニック(講師：元日本代表 藤沼亜衣さん)※2 ・リフレッシュヨガ、ピラティス等無料体験※2
6月21日(月) ～ 6月27日(日)	一般市民向け内覧会体育館無料開放※2 ・トレーニング室初回講習会(要予約) ・アリーナ無料開放
7月 1日(木)	オープン

※1.式典、イベント、内覧会等につきましては、新型コロナウイルス感染症の状況により、規模の縮小または中止になる場合があります。

※2.イベント、内覧会参加には事前に電話申し込みが必要です。(0285-28-1250)

記者会見資料

消防本部 危機管理課

1. 件 名

「令和3年度 小山市風水害対応職員実動訓練」の実施について
～新・災害対策本部システムでより迅速的確な災害対応を目指して～

2. 内 容

本格的な出水期を向かえるにあたり、河川増水や内水氾濫等の水害への対応訓練を、新庁舎6階災害対策室に新たに導入された災害対策本部システムの活用に重点を置き、情報の収集や避難情報の伝達などへの対応が迅速かつ的確にできるよう、訓練を実施いたします。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、人員配置や訓練方法等について十分に留意して訓練を実施します。

3. 参加者

(1) 災害対策本部(本庁舎6階)で訓練を実施する方

本部長(市長)、副本部長(副市長・教育長)、本部員(部長・局長)、本部連絡員(課長補佐・係長)

(2) 各課・署・所・執務室で訓練を実施する方

課長、出張所長及び関係職員

4. 日時・場所

令和3年7月8日(木) 10時00分～11時30分まで

本庁舎6階災害対策室及び訓練参加部局執務室

※報道機関への取材対応につきましては、最初の10分程度とさせていただきます

※資料準備の都合上、取材を希望される報道機関は事前にご連絡ください

5. 訓練構成

「台風の影響で降雨量が増え、市内を流れる河川で『氾濫注意水位』に達するおそれが出てきた。」との想定により、洪水への警戒や内水氾濫による浸水被害発生に対応する訓練を実施します。

市では、災害対策本部(本庁舎6階)を設置し、同場所に新たに導入された災害対策本部システムを活用して、情報収集にあたりるとともに、一元的に集約された被害情報をもとに避難指示についての発令時期、対象地域、指定避難所等の開設箇所などを決定します。

記者会見資料

総務部 職員課

1. 件 名

新型コロナウイルスワクチン接種対策チームの増員について
～多岐にわたる対応を迅速かつ着実に～

2. 内 容

本市では、令和3年1月18日に「新型コロナウイルスワクチン接種対策チーム」を設置し、予防接種体制の確保及び市民への円滑な実施に向けて取り組んでまいりました。

今般ワクチン接種の早急な実施が求められているところですが、接種スケジュールの前倒しや徹底したワクチン管理、対象年齢の拡大、職域等接種の開始など、ワクチン接種に係る様々な課題に迅速に対応し、着実に実施するため、6月16日付人事異動により健康増進課へ7名増員するとともに、ワクチン接種に係る専任職員を10名とし、さらに兼務職員を23名追加し、人員体制の強化を図ります。

○チーム構成 44名

総括者 保健福祉部長

総括補佐 9名(4名増 ※R3.4.1時点 5名)

チーム員 34名(26名増 ※R3.4.1時点 8名)

記者会見資料

総合政策部納税課

1. 件 名

小山市納税催告センターの開設について

～お忘れではありませんか？滞納を未然に防止します！～

2. 内 容

小山市では、徴収対策強化の一環として小山市納税催告センターを開設いたします。

市税等の滞納者に対し、民間事業者の専属オペレーターによる早期の電話催告により、自主納付等の呼びかけを行うことで、初期対応を行い、滞納の累積を未然に防止し、市税等収入の確保及び収納率の向上を図ります。

3. 開設日 令和3年7月1日より

4. 架電件数 1ヶ月あたり2,500件程度

5. 開設時間

平日 午前10時から午後7時(休憩1時間)

日曜日 午前10時から午後5時(休憩1時間)※月1回

6. 委託業者:株式会社 セゾンパーソナルプラス

7. 代表的な業務の内容

- ① 滞納者に対し、架電による納付勧奨業務
- ② 納付書発行業務
- ③ 文書催告業務
- ④ 催告センターで納付約束した案件の納付管理業務
- ⑤ 受電対応業務(賦課担当課への取次業務を含む)